

令和6年度病害虫発生予察注意報第3号

令和6年7月12日
鳥取県病害虫防除所

注意報の概要

7月上旬現在、昨年度被害が発生した県西部地域では、出穂前の水田へのイネカメムシの飛来が確認されている。今後、極早生品種から順次出穂期を迎えるにあたり、水田での発生量のさらなる増加及び被害発生が懸念されることから、被害を最小限にするために防除を行う必要がある。

なお、イネカメムシは他の斑点米カメムシ類と異なり、水稻を特異的に加害する。そのため、本田防除以外の対策では効果が期待できないことから、出穂期からの本田防除を徹底する。

病害虫名：イネカメムシ

- 1 対象作物 イネ
- 2 発生地域 県内全域（特に県西部地域）
- 3 発生量 多い
- 4 注意報発令の根拠

- (1) 7月10～11日に西部地域の中間～平坦地の出穂前の水田（主に極早生及び早生品種）8地点22ほ場で実施したイネカメムシの見取り調査において、複数地点で本種の発生を確認した（確認地点数：7地点、発生ほ場率：68.2%）。発生が多いほ場では、1株あたり平均寄生虫数が5頭を超えている。
- (2) 西部地域の中間～平坦地を中心に、出穂前の水田へのイネカメムシの飛来、出穂間近の極早生品種への大量寄生が確認されている。また、粘着板によるトラップ調査においても、複数地点の水田（出穂10日前～出穂間近）で本種の捕獲が確認されている。
- (3) 7月11日発表の向こう1か月の気象予報によると、気温は高いと予想されており、今後もイネカメムシの活動及び増殖に好適な条件が継続すると予想される。



写真1. イネカメムシ成虫(体長約13mm)



写真2. イネカメムシの加害による穂の直立



写真3. イネカメムシの加害による基部斑点米



写真4. 出穂前のイネに寄生するイネカメムシ
(写真提供：西部農業改良普及所)

5 防除上注意すべき事項

- (1) イネカメムシは、他の斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシなど）と異なり、イネ科雑草に生息する個体数は少なく、雑草管理では発生密度を低減できない。そのため、粉剤もしくは水和剤による本田防除を徹底する。
- (2) 発生が多い地域では、出穂始め（出穂期の約2日前）～出穂期（不稔対策）及び穂揃い期～乳熟初期（1回目の7～10日後）（斑点米対策）の2回防除を行う。特に昨年被害が発生した多発地域では、出穂期にイネカメムシによる集中加害を受けると、著しい不稔が発生することから、減収防止のために出穂期の防除を徹底する。
- (3) 未確認地域、少発生地域では、出穂前後の慣行防除の徹底により、発生地域拡大と地域全体の発生量増加を防ぐ。
- (4) 周辺より出穂が極端に早い、又は遅いほ場では、本種の飛来が集中するため、このような条件のほ場では発生状況を注意深く観察し、発生が確認された場合は防除を徹底する。
- (5) 薬剤散布にあたっては、農薬使用基準を遵守するとともに、蜜蜂被害軽減対策などに注意する。

表1 イネカメムシに対する主な防除薬剤

薬剤名	使用時期	使用回数	IRAC コード
スタークル液剤10	収穫7日前まで	3回以内	4A
エクシードフロアブル	収穫7日前まで	3回以内	4C
キラップフロアブル	収穫14日前まで	2回以内	2B
トレボン乳剤	収穫14日前まで	3回以内	3A

注1 農薬の登録内容は令和6年7月12日現在

注2 IRAC コードは殺虫剤の作用機構による分類を示す。

（お問い合わせ）

鳥取県病害虫防除所（鳥取県農業試験場内、電話：0857-53-1345）

この情報は、鳥取県病害虫防除所ホームページでも公開しています。

アドレスは、<https://www.jpnpn.ne.jp/tottori/> です。

ホームページ2次元コード

